

事業環境変化対応各種支援策申請サポート 個別相談会のご案内

相談無料

事業者に対する公的機関の支援策は数多くありますが、当所では小規模事業者持続化補助金、市補助金などの相談に対応する個別相談会を実施しております。

各種施策を利用する際には申請書の作成が必要となります。疑問点などがありましたら、この機会に是非ご相談ください。

※事前予約制ですが、予約がない場合に限り、飛び込みでの相談も承ります。

市内 中小企業 診断士	相談日	4月3日(木), 10日(木), 17日(木), 24日(木) 5月1日(木), 8日(木), 15日(木), 22日(木), 29日(木)
	相談時間	13時～・14時～・15時～・16時～ ※相談時間は原則1回60分まで
	開催場所	大府商工会議所 1階相談室又は会議室
	相談内容	小規模事業者持続化補助金・市補助金・その他

個別相談会 申込書

下記項目をご記入のうえFAXまたはメールでお申し込みください。

事業所名		ご相談者名	
住所		電話番号	
業種	飲食・製造・建設・卸売・小売・サービス・その他 ※該当する業種に○をつけてください。		
希望日時	月 日 時～	(第2希望)	月 日 時～
相談内容			



大府商工会議所 中小企業相談所
〒474-8503 大府市中央町五丁目70番地
TEL. (0562)47-5000 FAX. (0562)46-9030
Mail. info@obu-cci.or.jp

現在発表されている主な施策概要（3月28日現在）

 <p>中小企業省力化 投資補助金 (国)</p>	対象者	<p>日本国内で事業を営む中小企業等（個人事業主を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等が事務局 HP に公開する補助対象製品のリスト カタログに登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、労働生産性 年平均成長率 3% 向上を目指す事業計画（※省力化で削減された工数分の人員削減を行うものは対象外）に取り組む。 ・ 賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合、給与支給総額年率 6% ・ 事業所内最低賃金年額 45 円以上の賃上げ に取り組む。 							
	補助額 補助率	<p>補助上限額200万円～1,500万円、補助率1/2 ※従業員数・賃上げ達成状況によって異なる。</p>							
	申請期限	<p>※公募は複数回にわたり実施予定。最新情報はHP をご参照ください。※本補助金の申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。</p>							
 <p>小規模事業者 持続化補助金 (国) ＜一般型 通常枠＞ 第17回 ＜創業型＞ 第1回</p>	対象者	<p>小規模事業者 ※常時使用する従業員の数が商業・サービス業5人以下(宿泊業・娯楽業除く)、製造業その他(宿泊業・娯楽業含む) 20人以下の事業者</p>							
	補助率 補助額	<p>一般型 通常枠：補助対象経費の2/3（上限50万円） インボイス特例：要件を満たす場合、上限額に50万円を上乗せ 賃金引上げ特例：要件を満たす場合、上限額に150万円を上乗せ （賃金引上げ特例事業者のうち赤字事業者は補助率を3/4に引き上げ）</p> <p>創業型：補助対象経費の2/3（上限200万円） 特例要件：免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乗せ</p>							
	申請期限	<p>令和7年6月13日（金）17：00予定（最新情報はHP にてご確認ください） ※様式4発行の受付締切は原則申請期日の1週間前迄。 ※本補助金の申請にはGビズIDプライムアカウントの取得 が必要です。</p>							
 <p>がんばる事業者 応援補助金制度 (大府市)</p>	対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大府市内に事業所を有する中小企業者（個人事業者を含む。） ・ 複数の中小企業者で構成される企業グループ。ただし、企業グループについては、これを構成する中小企業者のうち2分の1以上は、大府市内に事業所を有するものでなければならない。 							
	補助率 補助額	<p>補助対象経費の総額の2分の1以内 （限度額を超えない額）</p> <p>各事業の補助金額の上限</p> <table border="0"> <tr> <td>研究開発事業</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>販路開拓事業</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>知的財産権取得事業</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>認証等取得事業</td> <td>10万円</td> </tr> </table>	研究開発事業	60万円	販路開拓事業	30万円	知的財産権取得事業	15万円	認証等取得事業
研究開発事業	60万円								
販路開拓事業	30万円								
知的財産権取得事業	15万円								
認証等取得事業	10万円								